

令和元年5月23日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時 30分
- 2 閉会時間 11時 54分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 岡野 敏彦
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	岡野 敏彦
○	教育委員	原 道子
○	教育委員	山内 みどり
○	教育委員	渡辺優子

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小島 孝紀 |
| 教育総務課指導班長 | 寺口 瑞紀 |
| 教育総務課指導班主幹 | 永井 貴幸 |
| 教育総務課指導班主幹 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 竹本 直昭 |
| 教育総務課教育総務班主査 | 込山 久美子 |
- 7 傍聴者 3名
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主査 込山 久美子

1 開会宣言

(教育長) 令和元年度5月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 4月政策会議報告を資料に基づいて行う

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (原委員) シェイクアウト訓練や一斉引取り訓練について、昨年も終了後に話題になりましたが、昨年度の反省・課題について、今年度はどのように活かされるのでしょうか
- (境野指導主事) 昨年度の課題として、趣旨や訓練の終了時間について、学校や幼稚園・保育園によって統一が取れていないということがありました。引取りの時間だけでなく、訓練にあたっての想定状況なども全体に事前周知して実施します。
- (教育総務課長) 中学生の引取りについて、中学生は引取り対象かという点が議論になっています。中学生は地域で戦力になる存在ということです。中学生が小学生の弟妹を迎えにくい状況も想定されますが、訓練では、中学生は今年度も地域ごとの集団下校を行います。
現状では、教育委員会としては、学校ごとの考え方に任せています。保護者が引取りを希望するのか、集団下校の方が良いと思うのか、という差もありますので、今後解釈をまとめていきたいと考えています。
- (原委員) 一人の保護者が「幼稚園と小学校」のように校種の違うところへ引き取りにくいということで、どういう順番で引き取るのかという課題が出ていたと記憶しています。
中学生についてですが、大切なのは、「引取りか集団下校か」という選択ではなく、災害発生時「中学生はどうする」ということです。各家庭で「うちはどうする」と決めることもあるでしょう。
「引取り訓練」という名称に引っ張られず、全体の動きを検討して、訓練の名称を変えてもよいと思います。課題が解決するように、よく検討をお願いします。
- (教育長) 基本的には中学生は自分で帰れるので一斉下校というのが教育委員会の考えですが、課題をよく整理していきます。
- (山内委員) コミュニティ・スクールも始まっていますが、この訓練は、災害時に地域の方がどうかかわるのかということを考える良い機会だと思います。登下校中に災害が発生することも考えられます。地域のコンビニエンス・ストアや会社にも訓練を周知して、

協力体制が作られていくよう進めていただきたいと思います。

訓練実施についての地域への周知ですが、当日朝には防災無線での放送がありますか。

- （教育部長） 当日、実施時間の前に防災無線によるアナウンスがあります。
- （教育長） 昨日「児童生徒安全対策協議会」でも、合同訓練について話合いがありました。会議では学校では普段どのような訓練をしているのか等も担当から説明をしました。今委員さんからお話のありました、登下校時に災害が発生したらどうするという事とも今後検討していくよう、指示をしました。
- （山内委員） 政策会議の報告に、特別支援学校に通う生徒の通学支援についてお話がありました。どのような内容か説明をお願いします。高等部ではどの地域もバスでの送迎はないと思っていました。都内のケースを聞いたことがあります。高校生になると路線バスを使用しているということでした。そこには高校を卒業して社会に出て行くことに緩やかに適応する意図があるようです。
- （教育部長） ここで要望しているのは知的障害のある生徒についてです。高等部になると自力通学になっていきますが、障害の程度によっては一人で通うことが難しい場合もあります。保護者が登下校についていくケースもあり、保護者の負担が大変ということですね。重度の生徒については援助が必要ということで、引き続き要望するというものです。
- （山内委員） 高校生になって自立できるという喜びもあるようです。一方、社会に出たときに大きなギャップが出ないように育てていくということも大切なことですので、適切な対応をお願いします。
- （原委員） 学校運営協議会委員の委嘱が今日の付議事項にもありますが、社会教育委員会ではどのようなお話があったのか、少し報告をお願いします。
- （生涯学習課長） 放課後子ども教室をこれまで町主催でやってきました。今年度から新たに地域学校協働活動推進員を新たに委嘱しましたので、この推進員が放課後子ども教室の企画・運営をメイン行い、地域の方との協働を目指そうとしています。推進員とは別に、社会教育委員の立場から学校運営協議会に関っていただきたいということで、昨年度から社会教育委員さんをお願いしており、学校運営協議会委員になっていただくことはご理解をいただいています。推進員の役割については、まったく新しい取り組みで、事務局としても手探りで進めている面があります。社会教育委員イコール地域学校協働活動推進員ではありません。推進員の活動については、具体的な取り組み内容を明確にして、社会教育委員さんにご説明する必要を感じているところです。
- （原委員） 本日の議題については、推進員とは別のこととしてよろしいですね。
- （生涯学習課長） そのとおりです。

4 付議事項

- (1) 議案第5号 令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針につ

いて

(教育総務課長) 令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第5号について諮る。
委員全員賛成により、議案第5号は承認される。

(2) 議案第6号 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育総務課長) 学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

- (原委員) 社会教育委員から学校運営協議会に加わる方については、その学校の地域の方ということでしょうか。
- (生涯学習課長) 社会教育委員は地域から選出という形ではないので、そうでないこともあります。
- (原委員) 一色小学校が去年先にコミュニティ・スクールになりましたが、一色地区は準備期間も2年あったので、地区の方への周知もよくされていたと思います。他の4校では今年コミュニティ・スクールになり、既に第1回目の学校運営協議会が開催されたところがあると思いますが、状況はどうでしょうか。
- (教育部長) 山西小学校の学校運営協議会を傍聴してきました。委員の方にも丁寧に説明をしていて、委員の皆さんにもよく受け止めていただけている様子でした。
学校では、地域の方に登下校の見守りをお願いしたいということで説明をされていました。そこは地域の方も「よし一緒にやりましょう」ということになったようです。
良いスタートを切れているという印象を受けました。
それぞれ地域にあった形でご協力をいただき、また今までに地域で取り組んできた活動もありますので、少しずつ取り組んでいけると良いと感じています。
また、二宮西中学校では、校庭の草むしりの協力を地域の方に呼びかけたところ11名の参加があって、さっそく地域の方と一緒に新しい活動ができました。
- (教育長) 学校から地域への呼びかけ・発信をしていくのが大事でしょうという話をしたところ、町の回覧なども使って発信をしたということです。
- (原委員) 良いスタートをしているようで、とてもよかったなと思います。地域の方に「やっていただく」だけではなく学校からも働きかけていくことが大切だと思います。
学校運営協議会で、どのような子どもを育てるのかという子ども像を学校と地域が共有していくことが大事です。
社会教育委員にもかかわっていただくお話もありました。学校運営協議会や、放課後子ども教室という町の色々な取り組みの中、町として一本通った「目指す子ども像」がないと、「ぶれる」ということになってしまいます。

- （教育長） 目指す子ども像という小中一貫教育の計画にも大きく関係してきます。次回以降の社会教育委員会議でも、町がどういうビジョンを持って子どもを育てていくのかという話をして、社会教育委員とも合意形成をしていきたいと思います。
- （原委員） そこがとても大切だと思いますので、よろしくお願いします。
- （渡辺委員） 学校から地域への要望について、登下校時の見守りの他に、具体的な要望はありますか。
- （教育部長） 見守りの他には学校行事の際に協力をお願いしたいという話がでています。これから協議の中で出てくることもあると思います。
- （渡辺委員） コミュニティ・スクールの話をしたとき、学校をサポートするのに、具体的に地域がどういうことができるかという話題がありました。学校が地域へオープンにできるかというのも課題だと思いますし。
登下校中の見守りは、これまでも各地域の方が見守りに立ってくださっていて、できていることだと思いますので、さらにもう一步、学校の中に地域の人が入る機会が増えると、相互に「もっともっと」と、できることが広がっていくのかなと感じています。
- （教育長） ゲストティーチャーとして学校の授業に関わる形もあり、そういったところから学校の運営にも参画していただける形になっていくと良いですね。
- （山内委員） 学校運営協議会の開催について、傍聴ができると思いますが、周知はどうなっていますか。
- （教育総務課長） 町のホームページで開催の案内をしています。昨日の一色小学校については傍聴が1名ありました。
周知は今後もしていきます。
- （岡野委員） コミュニティ・スクールの進め方として、役割分担が大事になってきます。三鷹市の事例では、「パワーアッププラン」というものがあって、目指す子ども像という目標に対して、学校・保護者・地域それぞれの立場でどうするということが1枚によくまとまっています。それぞれの役割が認識できるので、より目標意識がはっきりしていきます。
学校から地域に要望することと、地域から学校に要望することを、1枚の紙を見ながら話していくことで、目標に向かって進めることが具体的にになっていくようです。
この取組みが進むと、学校間の連携ということが出てくると思います。それぞれの取り組む内容に違いはあっても、フォーマットや考える枠組みを揃えておけば、進む方向性を共有できると思います。
- （教育長） 山西小学校では、学校の概略を1枚にまとめたものを既に作っていて、よいものだと思います。各学校のよい取組みを共有して、町全体で取り組んでいきたいところです。

（教育長） 委員に議案第6号について諮る。

委員全員賛成により、議案第6号は承認される。

(3) 議案第7号 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)について

(教育総務課長) 二宮町小中一貫教育校設置計画(案)について資料に基づいて説明

(永井指導主事) 素案からの変更点を資料に基づいて説明

- (教育長) スケジュールについて、素案の段階から後ろに動いています。「目指す子ども像」の共有など研究を進める期間と、校舎の長寿命化のため現在の校舎を点検し、改修箇所の調査をする期間として2年間が加わったものです。素案の段階より具体的なスケジュールになっています。
また、説明の中でもありましたが、地域の方との意見交換会ということで、7月の20日から28日にかけて、各学校と町民センター等で実施する計画を立てました。
特に「目指す子ども像について」はここで認識をすり合わせておきたいので。
- (教育長) 主だったところを確認していただきまして、本日「案の承認」を諮ります。
よろしく申し上げます。
意見交換会を経て案に手を加えていく可能性は十分あります。
- (渡辺委員) 4月の地区長会議などで、素案を元に説明をされています。いつまでに実施したいということは公言されて、ある程度認知されていると思います。
その中で、一色小学校については、方向性が示されある程度認知されています。小中一貫教育の導入で中学校の先生との交流があると、単級という課題が緩和されるので嬉しいという声を聞いています。
ここで、素案から3年延びた案になるということで、とてもインパクトがあります。「3年も延びるのか」と思われる方もいらっしゃると思います。これはもう、かけざるを得ないものでしょうか。
- (教育長) 大前提に、既存施設を活用する方針ということがあります。全部一から建てるということではないので、改修が必要なところを詳細に調べる必要があります。
また、工事も子どもたちが通学したまま工事を進めますので、安全かつ詳細に調査、工事を行うと3年間が必要と見積もっています。
- (教育部長) 施設一体型の小中一貫教育校導入については、改修工事の分、計画が後ろになりましたが、分離型の小中一貫教育校については、以前の案より1年前倒しで、令和4年から進めていく計画になりました。施設は離れてしまいましたが、小学校と中学校の連携はより進めていくということです。
- (教育長) 二宮町では平成29年度から分離型の小中一貫教育を研究してきました。これをより進めて、分離型の小中一貫教育を前倒します。
- (原委員) 町民の方とお話する機会がありましたが、計画案17pに示している「4・3・2という動きは決定事項ですか」という声を聞きました。

また、児童生徒の人数の減り方等についても、計画案の中で断定的な書き方をしてしまっているのかなと思う面もあります。

目指す子ども像については、この書きぶりによいと思います。これが核になって、小学校ではどうするか、地域ではどうするかを具体化していけるとと思います。

○（教育長） 義務教育学校ではないという体制ですが、4・3・2のパターンについては、この案がベターなのかなと思っています。校長会などでもさらに意見を聞いていきます。スケジュールについてですが、いつ何をどうしたいどうするというを具体的に計画していかないと町も動き出せませんから、教育委員会としてこういう計画ですということを出したいということです。

○（原委員） 目標年限、というような言い方ではどうですか。

○（教育長） 町全体の財務の計画もありますので、幅を持たさず具体的な年限で示す必要があります。

○（教育総務課長） 町役場庁舎の建設もあり、小中学校も併せた財政計画を立てていくこととなります。

○（教育部長） これから計画の年限が変わっていく可能性はゼロではありませんが、「やっていかなければならない」状況には変わらないという認識です。

○（原委員） 計画案の 23p です。学校の配置が、何故こういう配置計画なのかという理由を説明していますが、学校が地域の拠点であるということに、防災上の観点を加え、町民の命を守る防災拠点・避難所になること、「命の問題」だということを文言として加えていただくようお願いします。

○（渡辺委員） 山西小学校区では、学校がなくなってしまうことについての意見があります。交通アクセスや、今ありました防災上の拠点としての配置の理由もありますが、一色小学校にする理由には、「早期実現できるから」ということがありました。4年後という案が7年後となると、もっと違う可能性があるのではないかと、まったく新しい意見が出てくるのではないかとともに思います。

目指す子ども像という話になりますが、「自分の良さを発揮し」という言葉に「良さだけでよいのか」と思う面があります。自分の弱点が出たときに助けあう友達というような膨らみを持たせても良いかもしれないと思いました。

学校の先生は入れ替わっていきますので、保護者と地域で、しっかりと「目指す子ども像」を持つことが大事だろうと思います。目指す子ども像については、今後地域の人を交えたワークショップなども行っていただきたいです。

○（教育長） コミュニティ・スクールになっているので、地域の人が意見を述べる場ができました。町全体のものは教育委員会が示し、個々の学校に応じたものを作っていただくとよいだろうと考えています。

意見交換会でも色々な意見が出るでしょう。それを受けてさらに町全体のものを決めていきましょう。

- （山内委員） 計画案全体がとてもすっきりしてきました。「目指す子ども像」についても、ポイントをよく押さえたものになっていると思います。
- 計画案で、一貫教育の良さが、ことに一体型の小中一貫教育の良さ、メリットが良く示されています。実際には、先に分離型を始めることとなりますので、その点をもう少し説明を加えてはどうでしょうか。
- 学区についてのことが一番シビアに受け取られることだと思います。学区の地図についても、もう少し補足説明を加えた方がよいと思います。
- （教育長） そのあたりは、意見交換会を経て、合意形成を図った上で、より良い修正案として作っていきましょう。
- （岡野委員） 全体的にはとても完成度が上がったなと思いました。17pの「4・3・2制」ですが、最終的にはここを目指すのが良いのかなと、これまでの勉強会を経て感じています。計画案の見出しを変えて「二宮町が目指す」としたら、4・3・2制が目指す最終着地点だよということがしっかり伝わっていくのではないのでしょうか。
- 目指す子ども像についての表現ですが、「自分の良さ」という表現を「強み弱み」としたら、メリットデメリットが含まれる表現になりますがどうでしょうか。
- 目指す子ども像の三点目に出てくる、二宮という言葉と社会という言葉に乖離を感じます。「地域や社会に貢献とする」とすればつながりが出てくると思います。
- 細かい点ですが、「分離型」という表記と「施設分離型」という表記が両方出てきますので、用語の統一をお願いします。
- （教育長） 目指す子ども像の表現は、「自分の良さを発揮し」を「自分の強み弱みを把握し」と変更するということがよいのでしょうか。
- （岡野委員） 4・3・2制の話に戻りますが、他の「5・4制」とか「5・2・2制」との違いを押さえた上で「4・3・2制を目指す」のだと明確にしたいところです。教科書採択が今年度ありますが、教科書を選ぶ時の考え方にも影響があるだろうと思います。
- （原委員） 中一ギャップだけの話ですが、学習面のつまずきというと、小学校の中学年段階から出てきます。私は、子どもたちは十分に力を持っているとあっていて、その力が発揮されないもったいないなという思いがあります。国が、小中一貫教育で打ち出していることを一言でいうと「生きる力」ですが、そこには国としてはその力をつけるには基礎的な力をつけないと、持続可能な社会で生きていけない、将来の人材が育たないという危機感があるわけです。中一ギャップだけでなく、基礎基本を定着させることが大事になります。
- そうしたことを考えますと、実感として持っているのは教員と保護者だろうと思いますので、小中一貫教育のワーキンググループでも意見を良く聞いていただくようお願いいたします。

（教育長） 委員に議案第7号について諮る。

委員全員賛成により、議案第7号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 各種補助金等交付要綱の制定について

(教育総務班長) 各種補助金等交付要綱の制定について資料に基づいて説明。

(2) 令和元年度小・中学校学級編成及び児童生徒数について

(指導班長) 令和元年度小・中学校学級編成及び児童生徒数について資料に基づいて説明。

(3) 二宮町生涯学習センター（ラディアン）20周年記念事業（案）について

(生涯学習課長) 二宮町生涯学習センター（ラディアン）20周年記念事業（案）について資料に基づいて説明。

(4) その他

－ 成人祝賀会について －

(生涯学習課長) 成人年齢引き下げに伴う成人祝賀会の開催について町の方針を説明

－ 次回教育委員会予定 －

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

－ 傍聴者退席 －

4 付議事項

(4) 議案第8号 令和元年度二宮町一般会計補正予算（案）

－ 非公開 －

(5) 議案第9号 学校給食センター配送者購入物品供給契約について

－ 非公開 －

6. 閉会宣言

(教育長) 令和元年度5月教育委員会議定例会を終了いたします。

11時54分 閉会